

四半期報告書

(第24期第1四半期)

自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日

株式会社オプトロム

宮城県仙台市青葉区上愛子字松原27番地

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3 設備の状況	7
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	9

2 株価の推移	10
---------	----

3 役員の状況	10
---------	----

第5 経理の状況	11
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16

2 その他	24
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	24
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成21年8月13日
【四半期会計期間】	第24期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社オプトロム
【英訳名】	OPTROM, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三浦 一博
【本店の所在の場所】	宮城県仙台市青葉区上愛子字松原27番地
【電話番号】	022-392-3711(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部部長 佐藤 政治
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市青葉区上愛子字松原27番地
【電話番号】	022-392-3711(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部部長 佐藤 政治
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第1四半期 累計(会計)期間	第24期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第23期 前連結会計年度
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
売上高 (千円)	833,820	583,303	3,113,404
経常損失(△) (千円)	△38,707	△23,078	△205,432
四半期(当期)純損失(△) (千円)	△23,623	△16,280	△927,041
持分法を適用した場合の 投資損失(△) (千円)	△180	—	—
資本金 (千円)	954,500	—	—
発行済株式総数 (千株)	15,900	—	—
純資産額 (千円)	1,489,786	687,025	703,126
総資産額 (千円)	3,812,165	2,656,834	2,882,822
1株当たり純資産額 (円)	98.53	37.50	38.38
1株当たり四半期(当期)純 損失金額(△) (円)	△1.60	△0.89	△53.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.1	25.9	24.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	39,304	63,082	157,041
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△79,124	14,483	△105,292
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△7,042	△122,212	△82,567
現金及び現金同等物の四半 期末(期末)残高 (千円)	165,099	135,958	180,659
従業員数 (人)	116	113	114

(注) 1. 前第1四半期会計期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、前第1四半期連結累計(会計)期間に代えて前第1四半期累計(会計)期間について記載しております。

2. 当社は第23期から連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	113（36）
---------	---------

（注） 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む）は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	111（36）
---------	---------

（注） 従業員数は就業人員（当社から社外への出向を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む）は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。（以下「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じ。）

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
デジタルコンテンツ事業（千円）	474,974

- (注) 1. 製品と仕入商品及び仕入製品において、区分が困難なため、生産実績の中に商品仕入及び製品仕入を含んでおります。
2. 環境エネルギー事業においては、生産を行っておりません。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループのデジタルコンテンツ事業は、全て取引先からの受注に基づいて、生産及び販売をしており、また、受注から販売までの期間が一週間程度とごく短期間であることから、当第1四半期連結会計期間における受注金額と販売金額とに大きな差異はありませんので、受注に関する実績は省略しております。

また、環境エネルギー事業の当第1四半期連結会計期間における受注は、僅少なため記載を省略しております。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
デジタルコンテンツ事業（千円）	565,588
CD部門（千円）	284,873
DVD部門（千円）	259,618
その他（千円）	21,096
環境エネルギー事業（千円）	17,715
合計（千円）	583,303

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、または前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクの内容について重要な変更はありません。

なお、第5「経理の状況」1 四半期連結財務諸表（継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況）に記載のとおり、当第1四半期連結累計期間においても継続的に営業損失を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

当社は、当該状況を解消すべく、経営合理化計画を策定し、利益の黒字化を目標として、販売価格の適正化（売上原価に見合う価格転嫁）、製造コストの削減などを実行しており、当該経営合理化計画を引き続き実行してまいります。

しかしながら、経営合理化計画を進めておりますが、当社が関連するCD市場の緩やかな減少傾向や固定資産の減損損失の発生、主原料の市況変動による影響など、当社における事業等のリスクを考慮した場合、業績回復が遅れることにより、結果としてシンジケート・ローン契約の財務制限条項に抵触する可能性があり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は788,052千円となりました。

主要な項目として、現金及び預金135,958千円、受取手形及び売掛金428,727千円、原材料及び貯蔵品や商品及び製品等のたな卸資産が142,693千円であります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末の固定資産は1,868,782千円となりました。

主要な項目として、本社工場の建物及び構築物546,212千円、機械装置及び運搬具530,467千円、土地673,008千円であります。

この結果、資産合計は2,656,834千円となりました。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は1,349,533千円となりました。

主要な項目として、買掛金64,980千円、短期借入金860,277千円、1年内返済予定の長期借入金237,440千円であります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末の固定負債は620,275千円となりました。

主要な項目として、長期借入金が616,588千円であります。

この結果、負債合計は、1,969,808千円となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は687,025千円となりました。

これは、当第1四半期連結会計期間において四半期純損失16,280千円を計上した結果であります。

(2) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、昨年発生した米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱を背景に、株価下落、円高等の影響により企業収益が悪化し、景気の減速懸念がより一層強まり、現在においても雇用不安、消費低迷を生むこととなりました。

このような状況の中、当社グループは前事業年度に引き続き生産効率化による原価低減や販売価格の是正を始めとする諸施策を実施し、事業収益力の強化に取り組んで参りましたが、結果として、当第1四半期連結会計期間の売上高は583,303千円、営業損失は8,170千円、経常損失は23,078千円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

①デジタルコンテンツ事業

国内の光ディスク業界において、CD市場における音楽CDの2009年4月～6月の生産金額は、主力である邦楽を中心としたアルバムのヒット作品が減少したことや、携帯電話、携帯音楽プレーヤーを利用した音楽配信の利用者が年々増加していること等の影響により53,728百万円となりました。(社団法人日本レコード協会統計資料「オーディオレコード生産実績」から抜粋)

また、国内DVD市場(セル・レンタル用)の2009年4月～6月の売上金額は、主力ジャンルである洋画、海外TVドラマの減少等により、53,897百万円となりました。(社団法人日本映像ソフト協会資料「ビデオソフト月間売上速報」から抜粋)

このような状況にあって、当社グループのデジタルコンテンツ事業の売上高は565,588千円となりました。

デジタルコンテンツ事業のうち、CDの販売金額は、主に音楽CDを始め語学・生涯教育向け等の教材関連CD(CD-DA)売上高195,583千円、コンピュータ用ソフトウェアとして使用される複合型CD(CD-ROM)売上高89,290千円によるインターネット環境の普及や国内CD市場の減少傾向等の要因により284,873千円となりました。

また、DVDの販売金額は、TVアニメ共同製作事業への参画等により、TVアニメ関係の売上が安定的に得られましたが、国内CD市場の減少により音楽CD(CD-DA)とセットで販売される特典用DVDの売上が得られなかったため259,618千円となりました。

利益面においては、前連結会計年度から引続き実施している販売価格の適正化、製造部門におけるコスト低減策の実施の効果によって営業利益は34,326千円と安定した利益を確保をすることが出来ました。

②環境エネルギー事業

環境エネルギー事業の売上高は17,715千円となりました。

これは、海外部門において、海外工場でOEM生産したバッテリーを国内取引先に12,766千円販売したものです。国内部門においては、当社ブランドである長寿命節鉛バッテリー「OPTROM BATTERY by Dr.KOZAWA」を東北地区代理店等に3,634千円販売したものです。

また、今期から新製品として販売開始したCCFL（冷陰極蛍光灯）を用いたE・COOL（CCFL蛍光灯）サンプル品を1,313千円販売しております。

この結果、営業損失は30,343千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第1四半期連結会計期間において、税金等調整前四半期純損失を15,470千円計上したこと等により、現金及び現金同等物分の四半期末残高が135,958千円となりました。

これにより、営業活動によるキャッシュ・フローは63,082千円、有形固定資産の売却による収入等により投資活動によるキャッシュ・フローは14,483千円、借入金の返済による支出等により財務活動によるキャッシュ・フローは△122,212千円となりました。

その結果、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物残高は135,958千円となりました。

当第1四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、当第1四半期連結会計期間において63,082千円となりました。

これは主に減価償却費44,892千円を計上し、売上債権126,923千円減少、仕入債務49,283千円減少、たな卸資産が9,548千円減少したことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は、当第1四半期連結会計期間において14,483千円となりました。

これは主に固定資産の取得による支出9,297千円、固定資産の売却による収入16,600千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、当第1四半期連結会計期間において122,212千円となりました。

これは主に借入金の返済による支出121,964千円を行ったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間において営業損失、経常損失を計上したことから、シンジケート・ローン契約（平成21年6月30日残高 379,200千円）において、財務制限条項及び純資産維持条項に抵触する可能性があります。

当社は、当該状況を解消すべく、経営合理化計画を策定し、利益の黒字化を目標として、販売価格の適正化（売上原価に見合う価格転嫁）、製造コストの削減などを実行しており、当該経営合理化計画を引き続き実行してまいります。

(5) 研究開発活動

当社グループは、環境エネルギー事業において、新製品として販売開始したCCFL（冷陰極蛍光灯）を用いたCCFL蛍光灯（E・COOL）の研究開発費4,699千円を計上しております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	39,600,000
計	39,600,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,320,000	18,320,000	名古屋証券取引所 セントレックス市場	単元株式数 1,000株
計	18,320,000	18,320,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数 (個)	589 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	589,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1株当たり120 (注2)
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月26日 至 平成23年3月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 120 資本組入額 60 (注2)
新株予約権の行使の条件	行使の日において、当社または当社の子会社の役員、顧問もしくは従業員の地位にあること。 但し、その地位を失った後も、任期満了等の正当な理由による退任または定年、子会社への移籍、あるいは会社都合による退職の場合に限り、行使することができる。新株予約権を付与された者が死亡した場合は相続人がこれを行使できる。 その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間の新株予約権割当契約の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株である。

2. 新株予約権の行使時に払い込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの払込金額(以下払込価額という)に上記の新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。その場合調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

なお、株式分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残高 (千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	18,320,000	—	954,500	—	554,040

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,317,000	18,317	—
単元未満株式	普通株式 3,000	—	—
発行済株式総数	18,320,000	—	—
総株主の議決権	—	18,317	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式が766株含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高（円）	33	32	31
最低（円）	26	26	26

（注）最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックス市場におけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の状態はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 前第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は四半期連結財務諸表を作成していないため、前第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書に代えて、前第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書を記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	135,958	180,659
受取手形及び売掛金	※2 428,727	※2 556,012
商品及び製品	21,411	27,898
仕掛品	34,300	29,736
原材料及び貯蔵品	86,981	94,631
その他	83,463	89,281
貸倒引当金	△2,791	△3,341
流動資産合計	788,052	974,877
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 546,212	※1 556,987
機械装置及び運搬具（純額）	※1 530,467	※1 557,483
土地	673,008	673,008
その他（純額）	※1 20,933	※1 24,160
有形固定資産合計	1,770,621	1,811,638
無形固定資産		
その他	10,270	11,261
無形固定資産合計	10,270	11,261
投資その他の資産		
その他	100,005	97,036
貸倒引当金	△12,115	△11,992
投資その他の資産合計	87,890	85,044
固定資産合計	1,868,782	1,907,944
資産合計	2,656,834	2,882,822
負債の部		
流動負債		
買掛金	64,980	114,264
短期借入金	860,277	890,284
1年内返済予定の長期借入金	※3 237,440	※3 252,440
未払法人税等	2,213	5,645
賞与引当金	8,520	6,881
その他	176,101	212,418
流動負債合計	1,349,533	1,481,933
固定負債		
長期借入金	※3 616,588	※3 693,820
その他	3,686	3,941
固定負債合計	620,275	697,762
負債合計	1,969,808	2,179,695

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	954,500	954,500
資本剰余金	554,040	554,040
利益剰余金	△820,053	△803,772
自己株式	△20	△20
株主資本合計	688,466	704,747
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	△1,441	△1,620
評価・換算差額等合計	△1,441	△1,620
純資産合計	687,025	703,126
負債純資産合計	2,656,834	2,882,822

(2) 【四半期連結損益計算書】
【前第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
売上高	833,820
売上原価	755,318
売上総利益	78,501
販売費及び一般管理費	
販売費及び一般管理費合計	* 96,636
営業損失(△)	△18,134
営業外収益	
受取利息	146
共同製作事業収益金	7,580
その他	953
営業外収益合計	8,680
営業外費用	
支払利息	12,928
共同製作事業費用	11,339
その他	4,986
営業外費用合計	29,253
経常損失(△)	△38,707
税引前四半期純損失(△)	△38,707
法人税、住民税及び事業税	812
法人税等調整額	△15,897
法人税等合計	△15,084
四半期純損失(△)	△23,623

【当第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
売上高	583,303
売上原価	491,589
売上総利益	91,714
販売費及び一般管理費	* 99,884
営業損失(△)	△8,170
営業外収益	
受取利息	1
共同製作事業収益金	480
助成金収入	7,427
その他	2,446
営業外収益合計	10,357
営業外費用	
支払利息	13,241
共同製作事業費用	9,853
その他	2,170
営業外費用合計	25,264
経常損失(△)	△23,078
特別利益	
貸倒引当金戻入額	426
収用補償金	7,181
特別利益合計	7,608
税金等調整前四半期純損失(△)	△15,470
法人税、住民税及び事業税	810
法人税等調整額	—
法人税等合計	810
四半期純損失(△)	△16,280

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】
【前第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失(△)	△38,707
減価償却費	65,680
賞与引当金の増減額(△は減少)	6,180
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△253
受取利息及び受取配当金	△146
支払利息	12,928
たな卸資産の増減額(△は増加)	13,020
売上債権の増減額(△は増加)	3,391
仕入債務の増減額(△は減少)	△30,324
未払消費税等の増減額(△は減少)	6,400
その他	16,075
小計	54,244
利息及び配当金の受取額	12
利息の支払額	△13,331
法人税等の支払額	△1,620
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,304
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△23,124
貸付けによる支出	△56,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△79,124
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	130,000
短期借入金の返済による支出	△100,000
長期借入金の返済による支出	△67,601
自己株式の処分による収入	30,600
配当金の支払額	△41
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,042
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△46,862
現金及び現金同等物の期首残高	211,961
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 165,099

【当第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成21年4月1日
 至 平成21年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△15,470
減価償却費	44,892
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,639
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△426
受取利息及び受取配当金	△1
支払利息	13,241
収用補償金	△7,181
売上債権の増減額 (△は増加)	126,923
たな卸資産の増減額 (△は増加)	9,548
仕入債務の増減額 (△は減少)	△49,283
その他	△45,081
小計	78,800
利息及び配当金の受取額	1
利息の支払額	△12,479
法人税等の支払額	△3,240
営業活動によるキャッシュ・フロー	63,082
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△9,297
有形固定資産の売却による収入	16,600
収用補償金の受取による収入	7,181
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,483
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	△30,000
長期借入金の返済による支出	△91,964
配当金の支払額	△1
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△246
財務活動によるキャッシュ・フロー	△122,212
現金及び現金同等物に係る換算差額	△55
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△44,701
現金及び現金同等物の期首残高	180,659
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 135,958

【継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間
(自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日)

当社グループは、前々事業年度（単体）及び前連結会計年度において2期連続で営業損失であり、さらに前連結会計年度においては多額な当期純損失を計上するに至ったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、当第1四半期連結累計期間においても継続的に営業損失を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

当社は、当該状況を解消すべく、経営合理化計画を策定し、利益の黒字化を目標として、販売価格の適正化（売上原価に見合う価格転嫁）、製造コストの削減などを実行しており、当該経営合理化計画を引き続き実行してまいります。

しかしながら、経営合理化計画を進めておりますが、当社が関連するCD市場の緩やかな減少傾向や固定資産の減損損失の発生、主原料の市況変動による影響など、当社における事業等のリスクを考慮した場合、業績回復が遅れることにより、結果としてシンジケート・ローン契約の財務制限条項に抵触する可能性があり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映していません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、5,315,993千円であります。</p> <p>※2 受取手形割引高 133,898千円 受取手形裏書譲渡高 1,292千円</p> <p>※3 財務制限条項 当社が契約しているシンジケート・ローン借入金契約に付されている財務制限条項は以下のとおりです。 (1) シンジケート・ローン契約(締結日 平成16年9月27日、契約変更日 平成21年4月17日、平成21年6月30日残高 379,200千円) ① 平成22年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される営業損益及び経常損益を損失としないこと。 ② 平成22年3月末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額以上に維持すること。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、5,272,099千円であります。</p> <p>※2 受取手形割引高 102,973千円 受取手形裏書譲渡高 1,439千円</p> <p>※3 財務制限条項 当社が契約しているシンジケート・ローン借入金契約に付されている財務制限条項は以下のとおりです。 (1) シンジケート・ローン契約(締結日 平成16年9月27日、契約変更日 平成21年4月17日、平成21年3月31日残高 422,400千円) ① 平成22年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される営業損益及び経常損益を損失としないこと。 ② 平成22年3月末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額以上に維持すること。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>荷造運賃 17,656千円 役員報酬 16,902千円 従業員給与手当等 24,755千円 賞与引当金繰入額 1,290千円</p>

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>荷造運賃 11,945千円 役員報酬 8,268千円 従業員給与手当等 25,008千円 賞与引当金繰入額 332千円 研究開発費 4,699千円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成20年6月30日現在)
現金及び現金同等物の四半期残高と四半期貸借対照表の現金及び預金勘定の四半期残高は一致しております。

当第1四半期連結累計期間
(自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成21年6月30日現在)
現金及び現金同等物の四半期残高と四半期貸借対照表の現金及び預金勘定の四半期残高は一致しております。

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 18,320,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 766株

3. 新株予約権等に関する事項

純資産の部に計上されている新株予約権の残高は、ありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	デジタルコンテンツ事業 (千円)	環境エネルギー事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	565,588	17,715	583,303	—	583,303
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	565,588	17,715	583,303	—	583,303
営業利益又は営業損失(△)	34,326	△30,343	3,983	(12,153)	△8,170

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要製品

事業区分	主要製品
デジタルコンテンツ事業	音楽用CD、教材用CD、映像用DVD
環境エネルギー事業	長寿命節鉛バッテリーの開発・製造・販売 バッテリーの販売 蛍光管、照明器具の開発・製造・販売

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
関連会社に対する投資の金額 (千円)	4,000
持分法を適用した場合の投資の金額 (千円)	3,887
持分法を適用した場合の投資損失の金額 (千円)	△180

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 37.50円	1株当たり純資産額 38.38円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	1.60円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純損失(△)	(千円)	△23,623
普通株主に帰属しない金額	(千円)	—
普通株式に係る 四半期純損失(△)	(千円)	△23,623
普通株式の期中平均株式数	(株)	14,730,989
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で前事業年度末から重要な変動があったものの概要		—

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	0.89円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純損失(△)	(千円)	△16,280
普通株主に帰属しない金額	(千円)	—
普通株式に係る 四半期純損失(△)	(千円)	△16,280
普通株式の期中平均株式数	(株)	18,319,234
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月13日

株式会社オプトロム

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 友隆

指定社員
業務執行社員 公認会計士 成田 孝行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトロムの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第23期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オプトロムの平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年7月1日に株式交換により株式会社グリーンテックを完全子会社とした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月13日

株式会社オプトロム

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 友隆

指定社員
業務執行社員 公認会計士 成田 孝行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトロムの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オプトロム及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前々事業年度（単体）及び前連結会計年度において2期連続で営業損失であり、前連結会計年度においては多額な当期純損失を計上し、さらに当第1四半期連結累計期間においても継続的に営業損失を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。